

# 水道とくらし

No.28

平成23年12月1日発行／発行所：蕨市水道部（蕨市中央2丁目10番6号） 048-431-3507

E-mail [suidou@city.warabi.saitama.jp](mailto:suidou@city.warabi.saitama.jp) HP <http://www.city.warabi.saitama.jp/>

## 中央浄水場の電気・機械設備を更新 来年度から災害に強い設備目指して

皆様のご家庭へ水道水をお届けしている中央浄水場の電気や機械設備の老朽化が進んでいます。そこで、災害時にも対応できる設備にするために、平成24年度から4年間をかけて、設備更新を行う予定です。現在、そのための詳細な設計書等を作成しているところです。では、主な更新内容についてお知らせします。

まず上の写真①は、24時間休まず水の管理をしている監視制御設備の一部です。

設置してから40年以上が経過し、現在の技術と比べものにならないほど古く、平成24年度に更新する予定です。

写真②は、4種類の異なる容量のポンプ6基が設置されているポンプ室です。維持管理性に劣ることや老朽化が激しいことから平成25年度に更新予定です。配水の心臓部ともいえる設備です。

写真③は、受変電設備（右手前）です。電源容量の問題を解決するとともに、変圧器

が屋外に設置されていますので、安全でより管理がしやすいように屋内に移設します。平成26年度に更新する予定です。

写真④は、自家発電装置の一部です。災害に備えて、現在の連続作動時間約9時間に対して倍近く稼働できるよう計画しています。

こうした電気・機械設備の更新事業には、概算で10億円近い費用がかかります。災害に強く安全で安心して利用していただける水道水を安定的にお届けするための更新事業ですので、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

特集① 平成22年度水道事業決算のあらまし

# 経営改善へ大きな転換を図る

節水指向や節水型電化製品の普及などで水道使用量が減少する中、平成22年度の給水量は、記録的猛暑で3年ぶりに微増しました。

## 純利益1億7千万円

平成22年度は、夏場の記録的な猛暑を受け3年ぶりに給水量が増加に転じました。また、平成20年度からの継続事業である中央浄水場改修工事が竣工したほか、公的資金補償金免除繰上げ償還の実施に合わせて県水の受水量を削減し、将来の負担軽減を図るなど、蔵市

水道事業にとって、安定給水並びに経営改善へ大きな転換を図った1年でした。

それでは、平成22年度決算のあらましをお知らせします。左の図をご覧ください。

収益的収支は、皆さんがお支払いいただいた水道料金と、各ご家庭へ水道水をお届けするための営業活動にかかる費用の

収支です。この収益的収入は約14億2446万円で、収益的支出は約12億5427万円となり、約1億7019万円の純利益を計上しました。

一方、資本的収支は、新しく水道設備の整備や老朽化した配水管を耐震化するなど、市民の皆さんに安定した給水を続けるための配水管の布設替などの設備投資に係わる

収支です。この資本的収入は約4129万円で、資本的支出は約7億626万円。不足した約6億6497万円は、建設改良積立金や過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。



## 耐震化で生まれ変わった中央浄水場のPC配水池

平成20年度から始まった中央浄水場改修工事が、昨年10月に完了し、貯水量はこれまでの1.9倍の4,560m<sup>3</sup>に増加。PC（プレストレストコンクリート）造りの配水池は、阪神淡路大震災クラスの地震に耐えられる耐震性を備えています。

### 年間業務量

- 給水人口 17万2,552人（573人増）
- 給水戸数 3万6,113戸（338戸増）
- 年間給水量 890万3,030m<sup>3</sup>（2万3,110m<sup>3</sup>増）
- 水源比率 県水：67.0%、地下水：33.0%
- 年間有収水量 798万0,212m<sup>3</sup>（5万4,627m<sup>3</sup>増）
- 有収率 89.63%（0.38ポイント増）

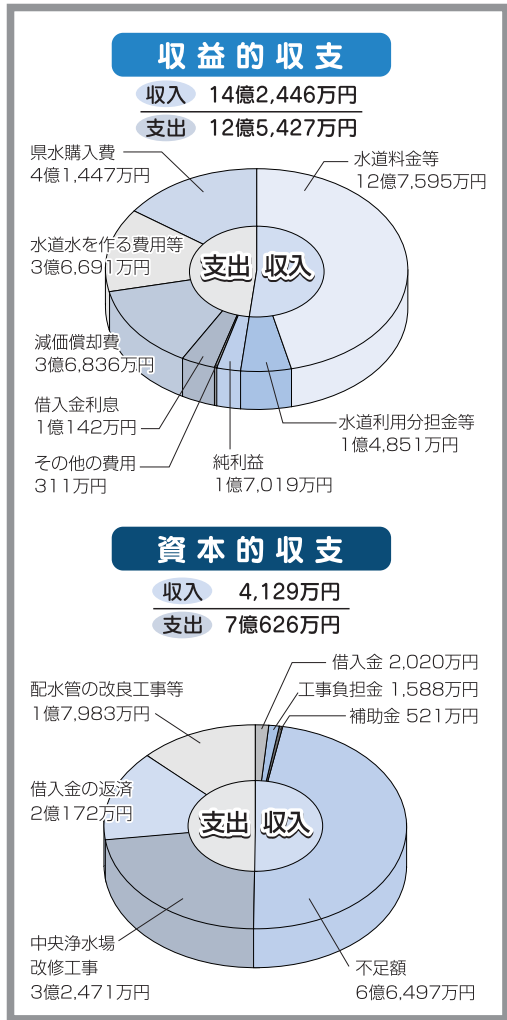
### 企業債残高

- 合計 4億8,835万4,789円（1億8,152万2,736円減）

### 職員数

- 部長1人、業務課6人（1人減）、維持管理課7人
- 合計 14人（1人減）

\*いずれも平成23年3月31日現在



## 進む配水管の耐震化

水道事業では、365日片時も休むことなく、市民の皆さんへ安全安心な水道水をお届けしています。そこで、安定的に配水ができるよう、計画的に配水管の整備・耐震化を進めています。蛇口をひねると当たり前のように水が出てきますが、蛇口まで水がやってくるには、ま

るで私たちの血管のようになり、市内の隅々まで配水管があるからなんです。金子みすゞさんの詩「星とたんぽぽ」ではありませんが、「見えぬけれどもあるんだよ」といったところでしょうか。

平成22年度では、約1億4,810万円をかけて古い配水管を新しくしたり、新規に増設したりして約215.8mを整備しました。この結果、市内の配水管の総延長は約16万8,813mとなり、そのうち、基幹となる特に重要な配水管の約8割が耐震化となっています。

特集② 蕨の水道水の安全性

# 安全安心な水をお届けします

## 毎日水質検査を実施

「命の水」と言われるように、水は私たちの生命を維持する上で、なくてはならない貴重なものです。そこで水道部では、皆さんへお届けしている水道水を安心してご利用いただくために、毎日の水質検査をはじめ、水道法で厳しく規定されている定期検査や臨時の検査など、万全な態勢で水道水を管理しています。

また、毎月検査では、北町5丁目と塚越7丁目の公共施設で採水した水の大腸菌や一般細菌など健康に関する項目検査と、有機物やpH値、味、臭気など性状に関する検査など9項目の水質検査を実施しています。

その他、3か月ごとの26項目検査のほか、毎年8月には、50項目にわたる水質検査を実施するなど、年間を通して水道水の水質管理、安全性に目を光らせています。

## 放射性物質の測定も

東京電力・福島第一原子力発電所事故により、一部の水道事業者の水道水に放射性物質が混入する問題がありました。

また、毎月検査では、北町5丁目と塚越7丁目の公共施設で採水した水の大腸菌や一般細菌など健康に関する項目検査と、有機物やpH値、味、臭気など性状に関する検査など9項目の水質検査を実施しています。

塚越7丁目の7号井戸で水質検査を行う水道部職員



現在、水道水の水質が安定していることから、検査回数を月1回に変更して放射性物質検査を続けています。

今後も安全でおいしい水をお届けできるよう努力してまいります。

### 平成23年8月浄水全項目水質検査結果表

蕨市の水道水源の約75%は埼玉県企業局から購入(受水)している「県水」で、25%が市内9か所の深井戸から汲み上げている地下水です。「県水」は、県の浄水場で飲料水としての安全性が確認された水を受水しています。特に、放射性物質の検査では、大久保浄水場が国から委託されていることもあり、トップレベルの厳しい検査が行われています。下表は、水道法に基づいて今年8月に実施した水質検査の結果です。北町5丁目と塚越7丁目で検査したうち、いちばん数値の高い結果を掲載していますが、いずれも国の基準を大きく下回る安全な水となっています。引き続き安心してご利用ください。記号「△」は、「未満」を表しています。

水道水の性状に関連する項目 20項目																				健康に関する項目 30項目												No.																		
★	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20		19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2
残留塩素	濁度	色度	臭気	味	pH値	フエノール類	非イオン界面活性剤	2-メチルイソボルネオール	ジエオスミン	陰イオン界面活性剤	蒸発残留物	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	塩化物イオン	マンガン及びその化合物	ナトリウム及びその化合物	銅及びその化合物	鉄及びその化合物	亜鉛及びその化合物	ホルムアルデヒド	プロモホルム	ブロモジクロロメタン	トリクロロ酢酸	総トリハロメタン	臭素	ジブロモクロロメタン	ジクロロ酢酸	クロロホルム	塩素	ベリンゼ	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	1,4-ジオキサン	四塩化炭素	フッ素及びその化合物	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	シアン化物イオン及び塩化シアン	六価クロム化合物	ヒ素及びその化合物	鉛及びその化合物	水銀及びその化合物	カドミウム及びその化合物	大腸菌	一般細菌	水質検査項目					
0.1mg/L以上	2度以下	5度以下	異常でない	異常でない	5.8以上6.6以下	3mg/L以下	0.005mg/L以下	0.00001mg/L以下	0.00001mg/L以下	0.2mg/L以下	5.00mg/L以下	3.00mg/L以下	2.00mg/L以下	0.05mg/L以下	2.00mg/L以下	1.0mg/L以下	0.3mg/L以下	1.0mg/L以下	0.08mg/L以下	0.09mg/L以下	0.03mg/L以下	0.2mg/L以下	0.1mg/L以下	0.01mg/L以下	0.1mg/L以下	0.04mg/L以下	0.02mg/L以下	0.06mg/L以下	0.01mg/L以下	0.03mg/L以下	0.02mg/L以下	0.05mg/L以下	0.04mg/L以下	0.02mg/L以下	1.0mg/L以下	0.8mg/L以下	0.05mg/L以下	0.01mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下	0.01mg/L以下	0.0005mg/L以下	0.0001mg/L以下	0.0001mg/L以下	0.0001mg/L以下	100個/L以下	100個/L以下	水質基準値/気温水温		
0.4	<0.1度	<1度	異状なし	異状なし	7.4	0.6	<0.0005	<0.000001	<0.000001	<0.0002	2.5	5.8	1.4	0.001	1.0	<0.03	0.01	0.025	<0.005	0.001	0.004	0.005	<0.001	0.015	0.003	0.005	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	0.002	0.008	2.4	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0	29.4/26.1

## 水道部からの くらしの情報

水道に関することは、お気軽にご相談ください。

- 水道料金に関すること
- 検針や利用開始・休止に関すること など

**料金係**  
048(432)5329

- 漏水に関すること
- 水道工事、メータ交換に関すること
- 水質に関すること など

**維持管理課**  
048(432)2217

蕨市水道部  
蕨市中央2-10-6  
048-431-3507  
suidou@city.warabi.saitama.jp

## 貯水槽水道(受水槽) 検査・清掃のお願い

水道法により、貯水槽水道(受水槽)の設置者は、常に安全で衛生的な飲み水を確保するために、1年以内ごとに1回定期的に、必ず水槽の清掃を行うとともに、厚生労働大臣の登録を受けた専門機関の検査を必ず受けなければなりません。検査機関は、埼玉県ホームページで確認するか、埼玉県生活衛生課水道担当(048-830-3615)にお尋ねください。

また、清掃には、専門的な知識・技術が必要なことから、建築物衛生法に基づいて知事の登録を受けた清掃業者がおりますので、詳しくは県生活衛生課環境衛生・ビル監視担当(048-830-3613)へ

## 水道メータの交換 実施中。ご協力を

水道メータは、計量法によって8年(検定満期)ごとの交換が義務付けられています。そこで水道部では、検定満期1年前を目安に水道メータの交換をしています。

メータ交換は、来年2月までの期間で行っていますが、該当するご家庭には、「水道メータ交換のお知らせ」をお届けしています。交換の際には、原則、立ち会いの必要はございませんので、お留守中でも交換させていただいています。正しい水道使用量を計測するために、ご協力をお願いします。お問い合わせは、維持管理課(432)2217へ

## 水道料金等のお支払い 便利な口座振替で

水道料金等は、金融機関の口座から請求月の7日に自動的に納められる口座振替が便利です。

申し込みは、通帳と通帳印、納入通知書を持って、口座がある金融機関の窓口へお出かけいただくか、「水道使用開始申込書(はがき)」に必要事項を記入してポストへ投函してください。

納入通知書により、コンビニエンスストアでのお支払いもできます。お問い合わせは、料金係(432)5329へ

## こんな時には必ず お知らせください

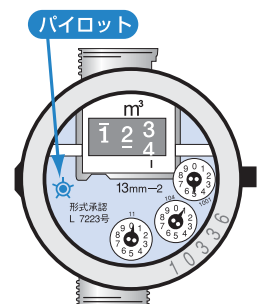
水道を使用開始するときや使用中止するとき、市内で住所が変更になるときなど。水道部窓口の他、電話や電子申請でもお手続きができます。名義変更の場合は、申請書のご提出が必要ですので、料金係(432)5329へお気軽にご相談ください。

## 悪質な訪問販売に ご注意ください

水道部では、浄水器等の販売やレンタル、あっせんはいっさい行っていません。お客様のご依頼が無い限り、訪問による水質・配管・水圧調査や給水管の修繕・取り換えなども行っておりません。

## 宅地内漏水の発見方法

- ① 宅地内の蛇口をすべて閉めてください。
- ② メーターボックスのふたを開け、メーター内のパイロットを見てください。
- ③ パイロットが回転していると、漏水の可能性あります。  
※漏水の量によって、回転する速さが違います。



### 漏水が確認されたら

- ◆ 指定給水装置工事業者に依頼し、修理してください。費用はお客さまの負担となります。
- ◆ 漏水による水道料金を減免する制度があります。料金係(432)5329にご相談ください。